

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	545 建築基準法に係る特定行政庁事務経費	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	30 伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	細目	366	建築基準法に係る特定行政庁事務経費
		細々目	01	建築基準法に係る特定行政庁事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	190700		担当者
	名称	産業建設部都市計画課		氏名
			前川 浩哉	連絡先
			43 - 2316	(内線) 261

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	建築主及び建築物	※対象件数	不特定
成果(どうする)	安全・安心なまちづくりの実現に向け、建築確認申請の審査、完了検査、その他法令の審査等を確実に遂行することで、建築基準法に基づく建築指導行政を実施する。		
根拠法令・要綱等	建築基準法、三重県建築基準条例、伊賀市建築基準法施行細則、その他建築基準関係規定		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H21 事業 内容	建築確認件数・・・建築物193件、工作物4件 完了検査検査済証発行数・・・128件、工作物1件 建築相談等に対する指導等業務・・・通年		
社会情勢 の変化等	平成19年の建築基準法改正後、建築工事着工件数が減少し、社会問題となっている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			建築確認済件数(建築物)	件	目標 300 実績 238	目標 350 実績 193
建築確認済件数(工作物)	件	目標 10 実績 9	目標 12 実績 4	10	10	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				建築確認件数及び検査済証発行件数	件	法改正や景気の動向により定められるため景気を加味した件数を指標とする	目標 560 実績 450

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計(A)	1,262	1,232	1,387	1,387			
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	1,262	1,232	1,387	1,387				
事業投入人件費(B)	3.0人	21,600	3.0人	21,600	3.0人	21,600	4.0人	28,800
フルコスト(A)+(B)	22,862	22,832	22,987	22,987				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
達成度	当初設定した計画を 60%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
	予算の繰越がある場合、繰越の種別		景気低迷により、建築確認申請件数が激減しているため
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。	○	
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年度当初に支所担当者を対象に研修会を開催し、事務の円滑化に務めた。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	平成21年6月、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が施行され、認定事務による事務量が増加した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	法に基づく事務事業であり、径随して実施する。
現時点における課題、その他	法律の規定に基づく手続き(制度)であることから、法の定めにより継続して実施する。なお、近年の傾向として手続き(制度)の改正や経済情勢の変化等の背景もあって取扱件数は減少傾向にあるものの、相次ぐ法改正に伴い、審査項目、内容等が増加並びに複雑化しており、対応に苦慮している現状にある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	継続一現状維持(従来どおりで特に改革改善を要しない)